

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 137 回） 議事要旨（第 21 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 6 日（火） 14 時から 16 時 30 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）川崎部会長 高根部会長代理 勝本委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会事務室）高崎次長補佐 中野主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第 21 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 5 件を審議し、決定した。
 - (3) 次回の第 21 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 13 日（火） 14 時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 137 回） 議事要旨（第 26 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 6 日（火） 9 時 15 分から 12 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 布施部会長 大島部会長代理 新村委員 大平委員

（東京地方第三者委員会事務室） 秦次長補佐 渡邊調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 26 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 8 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 5 件を審議し、決定した。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(3) 第 26 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第 26 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 13 日（火） 9 時 30 分から開催することにした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第137回） 議事要旨（第1部会）

- 1 日 時 平成22年4月7日（水）13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員
（東京地方第三者委員会事務室）濱田次長 沼川調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (3) 第1部会では、厚生年金150件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、141件はあっせんを行う方向で、9件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月14日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第137回） 議事要旨（第2部会）

- 1 日時 平成22年4月7日（水）13時15分から14時25分まで
- 2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 ほか
- 4 議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案11件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (2) 第2部会では、厚生年金16件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、16件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月14日（水）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第137回） 議事要旨（第3部会）

- 1 日 時 平成22年4月7日（水）13時7分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）森部会長 山本部会長代理 寺田委員 三浦委員
（東京地方第三者委員会事務室）千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (3) 第3部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月14日（水）9時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第137回） 議事要旨（第9部会）

- 1 日 時 平成22年4月7日（水）13時15分から15時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）吉田部会長 茶谷部会長代理 板橋委員 明河委員
（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (2) 第9部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月14日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 137 回） 議事要旨（第 10 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 7 日（水）13 時 15 分から 16 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 石田主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第 10 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 9 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 5 件を審議し、決定した。
 - (3) 第 10 部会では、厚生年金 20 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、16 件はあっせんを行う方向で、4 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 14 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 137 回） 議事要旨（第 19 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 7 日（水）13 時 10 分から 15 時 50 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）浅野部会長 金光部会長代理 玉田委員 歌津委員
（東京地方第三者委員会事務室）石川次長補佐 渡辺主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第 19 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 7 件を審議し、決定した。
 - (3) 第 19 部会では、厚生年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る 1 件については継続審議とした。
また、事務室より厚生年金事案 1 件の取下げの報告が行われた。
 - (4) 次回の第 19 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 14 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 137 回） 議事要旨（第 20 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 7 日（水） 13 時 15 分から 14 時 55 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）川合部会長 花崎部会長代理 味園委員 小松委員
（東京地方第三者委員会事務室）高崎次長補佐 林調査員 ほか
- 4 議 題
あっせん案等の審議
- 5 会議経過
(1) 第 20 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
(2) 次回の第 20 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 14 日（水） 13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 137 回） 議事要旨（第 24 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 7 日（水） 15 時 30 分から 17 時 45 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 藤原部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 當間委員

（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長 大山主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第 24 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 7 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。

(3) 第 24 部会では、国民年金 9 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、7 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る 1 件については継続審議とした。

(4) 次回の第 24 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 14 日（水） 15 時 30 分から開催することにした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第137回） 議事要旨（第30部会）

- 1 日 時 平成22年4月7日（水）13時15分から16時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）清野部会長 恩田部会長代理 中島委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会事務室）松元次長補佐 青木主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第30部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (2) 第30部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第30部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月14日（水）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第137回） 議事要旨（第4部会）

- 1 日 時 平成22年4月8日（木）14時30分から17時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員
（東京地方第三者委員会事務室）千住次長補佐 井上主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (2) 第4部会では、厚生年金24件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、21件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月15日（木）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第137回） 議事要旨（第6部会）

- 1 日 時 平成22年4月8日（木）9時15分から11時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 高野委員
（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 岡安調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案98件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (2) 第6部会では、厚生年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、7件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月15日（木）9時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第137回） 議事要旨（第7部会）

- 1 日 時 平成22年4月8日（木）14時から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員
（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐 ほか
- 4 議 題
あっせん案等の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (2) 次回の第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月15日（木）14時から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 137 回） 議事要旨（第 12 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 8 日（木）13 時 30 分から 16 時 10 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）三井田部会長 森岡部会長代理 中澤委員 安田委員
（東京地方第三者委員会事務室）安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) あっせん案等の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第 12 部会では、厚生年金 12 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、10 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 第 12 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
 - (4) 次回の第 12 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 15 日（木）13 時 30 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第137回） 議事要旨（第16部会）

- 1 日 時 平成22年4月8日（木）13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）滝田部会長 中垣部会長代理 日比谷委員 飯塚委員
（東京地方第三者委員会事務室）柏木次長補佐 坂田調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第16部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 第16部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第16部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月15日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 137 回） 議事要旨（第 22 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 8 日（木）13 時 15 分から 17 時 15 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）永井部会長 内田部会長代理 津田委員 吉山委員

（東京地方第三者委員会事務室）小川次長補佐 今本主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第 22 部会では、国民年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る 1 件については継続審議とした。

(3) 次回の第 22 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 15 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 137 回） 議事要旨（第 25 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 8 日（木）13 時 15 分から 17 時 20 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）森萩部会長 小名部会長代理 大島委員 中田委員

（東京地方第三者委員会事務室）後藤次長 本間主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 口頭意見陳述の実施

(2) あっせん案等の審議

(3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(4) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 25 部会では、国民年金 2 件について口頭意見陳述を実施した。その結果、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(2) 第 25 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 7 件を審議し、決定した。

(3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(4) 第 25 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(5) 次回の第 25 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 15 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 137 回） 議事要旨（第 27 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 8 日（木）13 時 15 分から 15 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）豊崎部会長 川崎部会長代理 渡邊委員 石川委員
（東京地方第三者委員会事務室）秦次長補佐 鈴木調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 27 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 9 件を審議し、決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 第 27 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第 27 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 15 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第137回） 議事要旨（第29部会）

- 1 日 時 平成22年4月8日（木）12時30分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室）松元次長補佐 伊藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 口頭意見陳述の実施
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (4) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第29部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (2) 第29部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (4) 第29部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (5) 次回の第29部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月15日（木）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第137回） 議事要旨（第15部会）

- 1 日 時 平成22年4月9日（金）13時22分から16時1分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）永島部会長 熊谷部会長代理 大清水委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第15部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (2) 第15部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の第15部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月16日（金）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回） 議事要旨（第8部会）

- 1 日 時 平成22年4月12日（月）13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）芝部会長 関根部会長代理 大野委員 島崎委員
（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐 齋藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
 - (2) 第8部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月19日（月）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 14 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 12 日（月）13 時 15 分から 16 時 45 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 金網委員

（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 14 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。

(2) 第 14 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第 14 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 19 日（月）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回） 議事要旨（第5部会）

- 1 日 時 平成22年4月13日（火）13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）吉田部会長 嶋津委員 野村委員
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 佐藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第5部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、事務室より厚生年金事案4件の取下げの報告が行われた。
 - (2) 次回の第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月20日（火）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 11 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 13 日（火） 13 時 30 分から 16 時 15 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員
（東京地方第三者委員会事務室）安治川次長補佐 阿部主任調査員 地引調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 11 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
 - (2) 第 11 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第 11 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 20 日（火） 13 時 30 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 13 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 13 日（火） 15 時から 17 時 15 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）川合部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員
（東京地方第三者委員会事務室）濱田次長 阿藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第 13 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 7 件を審議し、決定した。
 - (3) 第 13 部会では、厚生年金 3 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る 2 件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第 13 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 20 日（火） 13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回） 議事要旨（第17部会）

- 1 日 時 平成22年4月13日（火）9時10分から12時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）杉山部会長 鈴木部会長代理 小林委員 山岸委員
（東京地方第三者委員会事務室）柏木次長補佐 三星調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第17部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案59件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (2) 第17部会では、厚生年金196件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、192件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第17部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月20日（火）9時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 18 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 13 日（火） 14 時から 16 時 10 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 高橋部会長 手串部会長代理 奥住委員 岩城委員

（東京地方第三者委員会事務室） 石川次長補佐 鈴木調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第 18 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。

(3) 第 18 部会では、厚生年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る 1 件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案 1 件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第 18 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 20 日（火） 14 時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 21 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 13 日（火）14 時から 16 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）川崎部会長 高根部会長代理 勝本委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会事務室）高崎次長補佐 中野主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第 21 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
 - (3) 第 21 部会では、厚生年金 3 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第 21 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 20 日（火）14 時から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 23 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 13 日（火） 13 時 15 分から 16 時 45 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）山本部会長 横山部会長代理 宮野委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室）小川次長補佐 小峰主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 23 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 6 件を審議し、決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 第 23 部会では、国民年金 8 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第 23 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 20 日（火） 13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 26 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 13 日（火） 9 時 30 分から 11 時 45 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 布施部会長 大島部会長代理 新村委員 大平委員

（東京地方第三者委員会事務室） 秦次長補佐 渡邊調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 26 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(3) 第 26 部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第 26 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 20 日（火） 9 時 30 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 28 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 13 日（火）14 時から 17 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 田島委員

（東京地方第三者委員会事務室）松元次長補佐 島本調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第 28 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 12 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 7 件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第 28 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第 28 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 20 日（火）14 時から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回） 議事要旨（第1部会）

1 日 時 平成22年4月14日（水）13時15分から15時40分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員

（東京地方第三者委員会事務室） 濱田次長 沼川調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。

(3) 第1部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月21日（水）15時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回） 議事要旨（第2部会）

- 1 日時 平成22年4月14日（水）13時15分から16時30分まで
- 2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 関口調査員 ほか
- 4 議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案12件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (2) 第2部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月21日（水）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回） 議事要旨（第3部会）

- 1 日 時 平成22年4月14日（水）9時8分から11時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）森部会長 山本部会長代理 寺田委員 三浦委員
（東京地方第三者委員会事務室）千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (2) 第3部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (3) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月21日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回）議事要旨（第9部会）

1 日時 平成22年4月14日（水）13時15分から15時15分まで

2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）吉田部会長 茶谷部会長代理 板橋委員 明河委員

（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐 ほか

4 議題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(2) 第9部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月21日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 10 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 14 日（水）13 時 15 分から 16 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員

（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 石田主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第 10 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 12 件を審議し、決定した。

(3) 次回の第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 21 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

〔文責：事務室
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回）議事要旨（第19部会）

- 1 日 時 平成22年4月14日（水）13時10分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会 委員会室
- 3 出席者
（委員）浅野部会長 金光部会長代理 玉田委員 歌津委員
（東京地方第三者委員会事務局）石川次長補佐 渡辺主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務局から説明があった。
 - (2) 第19部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (3) 第19部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
また、事務局より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (4) 次回の第19部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月21日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 20 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 14 日（水）13 時 15 分から 16 時 45 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）花崎部会長代理 味園委員 小松委員

（東京地方第三者委員会事務室）高崎次長補佐 林調査員 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 20 部会では、厚生年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(2) 次回の第 20 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 21 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 24 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 14 日（水）15 時 30 分から 17 時 30 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）藤原部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 當間委員

（東京地方第三者委員会事務室）後藤次長 大山主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第 24 部会として、国民年金の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案 6 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
- (3) 第 24 部会では、国民年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2 件はあっせんを行う方向で、4 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る 1 件については継続審議とした。
- (4) 次回の第 24 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 21 日（水）15 時 30 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 30 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 14 日（水）13 時 15 分から 16 時 20 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）清野部会長 恩田部会長代理 中島委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会事務室）松元次長補佐 青木主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 30 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
 - (2) 第 30 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第 30 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 21 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回） 議事要旨（第4部会）

- 1 日 時 平成22年4月15日（木）13時15分から14時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員
（東京地方第三者委員会事務室）千住次長補佐 井上主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (2) 第4部会では、厚生年金102件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、101件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月21日（水）10時から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回） 議事要旨（第6部会）

- 1 日 時 平成22年4月15日（木）9時15分から11時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 高野委員
（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 岡安調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (2) 第6部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月22日（木）9時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回） 議事要旨（第7部会）

- 1 日 時 平成22年4月15日（木）14時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員
（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐 吉村調査員 ほか
- 4 議 題
口頭意見陳述の実施
- 5 会議経過
 - (1) 第7部会では、厚生年金2件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (2) 次回の第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月22日（木）14時から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 12 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 15 日（木）13 時 30 分から 16 時 10 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）三井田部会長 森岡部会長代理 中澤委員 安田委員

（東京地方第三者委員会事務室）安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第 12 部会では、厚生年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、4 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 第 12 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 10 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
- (4) 次回の第 12 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 22 日（木）13 時 30 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回） 議事要旨（第16部会）

- 1 日 時 平成22年4月15日（木）13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）滝田部会長 中垣部会長代理 加納委員 飯塚委員
（東京地方第三者委員会事務室）柏木次長補佐 坂田調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第16部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 第16部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第16部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月22日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 22 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 15 日（木）13 時 15 分から 16 時 30 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）永井部会長 内田部会長代理 津田委員 吉山委員
（東京地方第三者委員会事務室）小川次長補佐 今本主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 22 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 第 22 部会では、国民年金 7 件及び厚生年金 1 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金 5 件はあっせんを行う方向で、国民年金 2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る 1 件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第 22 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 22 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 25 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 15 日（木）13 時 15 分から 17 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員室

3 出席者

（委員）森萩部会長 小名部会長代理 大島委員 中田委員

（東京地方第三者委員会事務局）後藤次長 本間主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 25 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務局から説明があった。

(3) 第 25 部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第 25 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 22 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

（ 文責：事務局
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回）議事要旨（第27部会）

- 1 日 時 平成22年4月15日（木）13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）川崎部会長代理 渡邊委員 石川委員
（東京地方第三者委員会事務室）鈴木調査員 渡邊調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第27部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 第27部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第27部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月22日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 138 回） 議事要旨（第 29 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 15 日（木）13 時 15 分から 17 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）山本部会長 坂本部会長代理 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室）松元次長補佐 伊藤調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 29 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 5 件を審議し、決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 第 29 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第 29 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 22 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第138回） 議事要旨（第15部会）

1 日 時 平成22年4月16日（金）13時4分から16時40分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）永島部会長 熊谷部会長代理 齊藤委員 益田委員

（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐 関調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第15部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(2) 第15部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第15部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月23日（金）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第139回） 議事要旨（第8部会）

- 1 日 時 平成22年4月19日（月）13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）芝部会長 関根部会長代理 大野委員 島崎委員
（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐 齋藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第8部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあつせんを行う方向で、5件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (2) 次回の第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月28日（水）9時30分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 14 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 19 日（月）13 時 15 分から 16 時 25 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 金網委員

（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 14 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。

(2) 第 14 部会では、厚生年金 9 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5 件はあっせんを行う方向で、4 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第 14 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 26 日（月）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第139回） 議事要旨（第5部会）

- 1 日 時 平成22年4月20日（火）13時15分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）吉田部会長 森部会長代理 嶋津委員 野村委員
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 佐藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (2) 第5部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
 - (3) 次回の第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月27日（火）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 11 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 20 日（火） 13 時 30 分から 15 時 30 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員
（東京地方第三者委員会事務室）安治川次長補佐 阿部主任調査員 地引調査員 ほか
- 4 議 題
申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 11 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (2) 次回の第 11 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 27 日（火） 13 時 30 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 13 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 20 日（火） 13 時 15 分から 16 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）川合部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員
（東京地方第三者委員会事務室）濱田次長 阿藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第 13 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
 - (3) 第 13 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第 13 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 27 日（火） 13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 17 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 20 日（火） 9 時 10 分から 12 時 10 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 杉山部会長 鈴木部会長代理 小林委員 山岸委員
（東京地方第三者委員会事務室） 柏木次長補佐 三星調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 17 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
 - (2) 第 17 部会では、厚生年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第 17 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 27 日（火） 9 時 15 分から開催することにした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 18 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 20 日（火）14 時から 16 時 10 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）高橋部会長 手串部会長代理 奥住委員 岩城委員
（東京地方第三者委員会事務室）石川次長補佐 鈴木調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第 18 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。
 - (3) 第 18 部会では、厚生年金 12 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、11 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第 18 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 27 日（火）16 時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 21 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 20 日（火）14 時から 16 時 30 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）川崎部会長 高根部会長代理 勝本委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会事務室）高崎次長補佐 中野主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第 21 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 25 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。
 - (3) 第 21 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第 21 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 27 日（火）14 時から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 23 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 20 日（火）13 時 15 分から 17 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）山本部会長 横山部会長代理 宮野委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室）小川次長補佐 小峰主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 23 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 第 23 部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第 23 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 27 日（火）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 26 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 20 日（火） 9 時 30 分から 12 時 15 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 布施部会長 大島部会長代理 大平委員

（東京地方第三者委員会事務室） 秦次長補佐 渡邊調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 26 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(3) 第 26 部会では、国民年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第 26 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 27 日（火） 9 時 30 分から開催することにした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 28 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 20 日（火） 14 時から 17 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 田島委員

（東京地方第三者委員会事務室） 松元次長補佐 島本調査員 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 28 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(2) 次回の第 28 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 27 日（火） 14 時から開催することにした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第139回） 議事要旨（第1部会）

1 日 時 平成22年4月21日（水）15時15分から17時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員

（東京地方第三者委員会事務室） 濱田次長 沼川調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。

(3) 第1部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月28日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第139回） 議事要旨（第2部会）

- 1 日時 平成22年4月21日（水）13時15分から14時45分まで
- 2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）南淵部会長 小磯部会長代理 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 関口調査員 ほか
- 4 議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案16件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (2) 第2部会では、厚生年金21件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、17件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月28日（水）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第139回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成22年4月21日（水）13時7分から15時10分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）森部会長 山本部会長代理 寺田委員 三浦委員

（東京地方第三者委員会事務室）千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(3) 第3部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月28日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第139回） 議事要旨（第4部会）

- 1 日 時 平成22年4月21日（水）10時から12時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員
（東京地方第三者委員会事務室）千住次長補佐 井上主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案13件及び訂正が必要でないとのあっせん案10件を審議し、決定した。
 - (2) 第4部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月13日（木）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第139回） 議事要旨（第9部会）

1 日 時 平成22年4月21日（水）13時15分から15時10分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員室

3 出席者

（委員）吉田部会長 茶谷部会長代理 板橋委員 明河委員

（東京地方第三者委員会事務局）榎本次長補佐 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定した。

(2) 第9部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月28日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 10 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 21 日（水）13 時 15 分から 15 時 30 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）豊田部会長 笹山委員 西村委員
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 石田主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第 10 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 16 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
 - (3) 第 10 部会では、厚生年金 3 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る 1 件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 28 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 19 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 21 日（水）13 時から 14 時 25 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）浅野部会長 金光部会長代理 玉田委員

（東京地方第三者委員会事務室）石川次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第 19 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあつせんを行う方向で、2 件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案 2 件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の第 19 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 28 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 20 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 21 日（水）13 時 15 分から 16 時 20 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）花崎部会長代理 味園委員 小松委員
（東京地方第三者委員会事務室）高崎次長補佐 林調査員 ほか
- 4 議 題
申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 20 部会では、厚生年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、6 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (2) 次回の第 20 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 28 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 24 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 21 日（水）15 時 30 分から 18 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）藤原部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 當間委員

（東京地方第三者委員会事務室）後藤次長 大山主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第 24 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 7 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。
- (3) 第 24 部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る 1 件については継続審議とした。
- (4) 第 24 部会では、国民年金 1 件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (5) 次回の第 24 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 28 日（水）15 時 30 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 30 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 21 日（水）13 時 15 分から 16 時 20 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）清野部会長 恩田部会長代理 中島委員 海老原委員

（東京地方第三者委員会事務室）松元次長補佐 青木調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 30 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。

(2) 第 30 部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1 件はあっせんを行う方向で、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第 30 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 28 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第139回） 議事要旨（第6部会）

1 日 時 平成22年4月22日（木）9時15分から12時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 岡安調査員 ほか

4 議 題

(1) 口頭意見陳述の実施

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第6部会では、厚生年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(2) 第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案8件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。

(3) 第6部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月13日（木）9時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第139回） 議事要旨（第7部会）

- 1 日 時 平成22年4月22日（木）14時から17時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）植西部会長 竹内部会長代理 大石委員
（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐 吉村調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (2) 第7部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月13日（木）14時から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第139回） 議事要旨（第12部会）

1 日 時 平成22年4月22日（木）13時30分から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）三井田部会長 森岡部会長代理 中澤委員 安田委員

（東京地方第三者委員会事務室）安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第12部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (4) 次回の第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月13日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 16 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 22 日（木）13 時 15 分から 16 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長 中垣部会長代理 加納委員 飯塚委員

（東京地方第三者委員会事務室）柏木次長補佐 坂田調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第 16 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。

(3) 第 16 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る 1 件については継続審議とした。

(4) 次回の第 16 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 13 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 22 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 22 日（木）13 時 15 分から 16 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）永井部会長 内田部会長代理 津田委員
（東京地方第三者委員会事務室）小川次長補佐 今本主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 22 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 7 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 第 22 部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第 22 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 13 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 25 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 22 日（木）13 時 15 分から 17 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）森萩部会長 小名部会長代理 大島委員 中田委員

（東京地方第三者委員会事務室）後藤次長 本間主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 25 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(3) 第 25 部会では、国民年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る 3 件については継続審議とした。

(4) 次回の第 25 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 27 日（火）14 時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 27 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 22 日（木） 13 時 15 分から 15 時 15 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 豊崎部会長 川崎部会長代理 渡邊委員 石川委員

（東京地方第三者委員会事務室） 秦次長補佐 鈴木調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第 27 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第 27 部会では、国民年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2 件はあっせんを行う方向で、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第 27 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 6 日（木） 13 時 15 分から開催することにした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 29 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 22 日（木）13 時 15 分から 17 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）山本部部长 坂本部部长代理 松岡委員 坂本委員

（東京地方第三者委員会事務室）松元次長補佐 伊藤調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 第 29 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 第 29 部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の第 29 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 26 日（月）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 139 回） 議事要旨（第 15 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 23 日（金）13 時 8 分から 16 時 32 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）永島部会長 熊谷部会長代理 齊藤委員 益田委員
（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐 関調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 15 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
 - (2) 第 15 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第 15 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 7 日（金）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 140 回） 議事要旨（第 14 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 26 日（月）13 時 15 分から 15 時 45 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 金網委員

（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 14 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。

(2) 第 14 部会では、厚生年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあっせんを行う方向で、4 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第 14 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 10 日（月）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第140回）議事要旨（第29部会）

1 日 時 平成22年4月26日（月）13時15分から15時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員

（東京地方第三者委員会事務室）松元次長補佐 伊藤調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第29部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定した。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(3) 第29部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第29部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月13日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第140回） 議事要旨（第5部会）

- 1 日 時 平成22年4月27日（火）13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）吉田部会長 森部会長代理 嶋津委員 野村委員
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 佐藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (2) 第5部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月11日（火）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 140 回） 議事要旨（第 11 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 27 日（火） 13 時 30 分から 17 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）内木部会長 永井委員 高木委員
（東京地方第三者委員会事務室）安治川次長補佐 阿部主任調査員 地引調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 11 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
 - (2) 第 11 部会では、厚生年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る 1 件については継続審議とした。
 - (3) 次回の第 11 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 11 日（火） 13 時 30 分から開催することにした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第140回） 議事要旨（第13部会）

- 1 日 時 平成22年4月27日（火）13時15分から15時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）川合部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員
（東京地方第三者委員会事務室）濱田次長 阿藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 第13部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月11日（火）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第140回） 議事要旨（第17部会）

- 1 日 時 平成22年4月27日（火）9時10分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）杉山部会長 鈴木部会長代理 小林委員 山岸委員
（東京地方第三者委員会事務室）柏木次長補佐 三星調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第17部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案192件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (2) 第17部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の第17部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月11日（火）9時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 140 回） 議事要旨（第 18 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 27 日（火） 15 時から 17 時 5 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長 手串部会長代理 奥住委員 岩城委員

（東京地方第三者委員会事務室）石川次長補佐 鈴木調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

(4) 口頭意見陳述の実施

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第 18 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。

(3) 第 18 部会では、厚生年金 3 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 第 18 部会では、厚生年金 1 件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(5) 次回の第 18 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 11 日（火）15 時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 140 回） 議事要旨（第 21 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 27 日（火）14 時 30 分から 16 時 30 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）川崎部会長 高根部会長代理 勝本委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会事務室）高崎次長補佐 中野主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第 21 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。
 - (3) 第 21 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第 21 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 11 日（火）14 時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 140 回） 議事要旨（第 23 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 27 日（火） 13 時 15 分から 17 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）山本部長 横山部長代理 宮野委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室）小川次長補佐 小峰主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 23 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 第 23 部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第 23 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 11 日（火） 13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 140 回） 議事要旨（第 25 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 27 日（火） 14 時から 17 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 大島委員 中田委員
（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長 本間主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 25 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
 - (2) 第 25 部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第 25 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 13 日（木） 13 時 15 分から開催することにした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 140 回） 議事要旨（第 26 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 27 日（火） 9 時 30 分から 11 時 30 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 布施部会長 大島部会長代理 新村委員 大平委員

（東京地方第三者委員会事務室） 秦次長補佐 渡邊調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 26 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(3) 第 26 部会では、国民年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあっせんを行う方向で、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第 26 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 11 日（火） 9 時 30 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第140回）議事要旨（第28部会）

1 日 時 平成22年4月27日（火）14時から17時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 田島委員

（東京地方第三者委員会事務室）松元次長補佐 島本調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第28部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要ないとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(3) 第28部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の第28部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月11日（火）14時から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第140回） 議事要旨（第1部会）

1 日 時 平成22年4月28日（水）13時15分から15時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員

（東京地方第三者委員会事務室） 濱田次長 沼川調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。

(3) 第1部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月12日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第140回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成22年4月28日（水）13時10分から15時20分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）森部会長 山本部会長代理 寺田委員 三浦委員

（東京地方第三者委員会事務室）千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。

(3) 第3部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月12日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第140回） 議事要旨（第8部会）

- 1 日 時 平成22年4月28日（水）9時30分から12時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）芝部会長 関根部会長代理 大野委員 島崎委員
（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐 齋藤主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
 - (2) 第8部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月10日（月）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第140回） 議事要旨（第9部会）

1 日 時 平成22年4月28日（水）13時15分から14時10分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 吉田部会長 茶谷部会長代理 板橋委員 明河委員

（東京地方第三者委員会事務室） 榎本次長補佐 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定した。

(2) 第9部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月12日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第140回） 議事要旨（第10部会）

- 1 日 時 平成22年4月28日（水）13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 石田主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (3) 第10部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月12日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 140 回） 議事要旨（第 19 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 28 日（水）13 時 10 分から 14 時 35 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）浅野部会長 金光部会長代理 玉田委員 歌津委員
（東京地方第三者委員会事務室）石川次長補佐 渡辺主任調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第 19 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 6 件を審議し、決定した。
 - (3) 第 19 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、事務室より厚生年金事案 2 件の取下げの報告が行われた。
 - (4) 次回の第 19 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 12 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 140 回） 議事要旨（第 20 部会）

- 1 日 時 平成 22 年 4 月 28 日（水） 13 時 15 分から 16 時 45 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員） 久保原部会長 花崎部会長代理 味園委員 小松委員
（東京地方第三者委員会事務室） 高崎次長補佐 林調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 第 20 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 4 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。
 - (2) 第 20 部会では、厚生年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第 20 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 12 日（水） 13 時 15 分から開催することにした。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 140 回） 議事要旨（第 24 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 28 日（水）15 時 30 分から 17 時 45 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）藤原部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 當間委員

（東京地方第三者委員会事務室）後藤次長 大山主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第 24 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。

(3) 第 24 部会では、国民年金 8 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る 1 件については継続審議とした。

(4) 次回の第 24 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 12 日（水）15 時 30 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 140 回） 議事要旨（第 30 部会）

1 日 時 平成 22 年 4 月 28 日（水）13 時 15 分から 16 時 20 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）清野部会長 恩田部会長代理 中島委員 海老原委員

（東京地方第三者委員会事務室）松元次長補佐 青木調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 第 30 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。

(2) 第 30 部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の第 30 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 12 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室
後日修正の可能性あり）